

2020年10月30日

各位

日油株式会社

当社子会社の国立研究開発法人海洋研究開発機構との取引停止処分に関するお知らせ

国立研究開発法人海洋研究開発機構より、当社子会社の日油技研工業株式会社（以下、「本件子会社」といいます。）と締結した業務請負契約「CO2 センサー搭載型漂流ブイの製作」において、出荷時等のデータに不正があった旨の指摘がありました。これを受けて外部の弁護士の指導助言を得ながら本件子会社社内に調査委員会を立ち上げ、厳正なる調査を行った結果、CO2 センサー搭載型漂流ブイの試験データの一部に過去のデータを流用していた事実などが判明しました。この事実に対して国立研究開発法人海洋研究開発機構から「契約に係る取引停止等の措置細則」に基づく取引停止処分を下記のとおり受けました。

お取引先をはじめ関係者の皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社といたしましては、本件子会社に対する処分を厳粛に受け止め、二度とこのような行為を起こさぬよう、本件子会社の統制機能の強化、コンプライアンス教育および当社における子会社管理体制の強化に努め、全社をあげて再発防止に取り組んでまいります。

## 記

### 1. 取引停止適用範囲

国立研究開発法人 海洋研究開発機構に係る契約

### 2. 取引停止期間

2020年10月30日から2021年2月28日までの4ヵ月間

以上

本件に関する問合せ先

日油株式会社 人事・総務部

TEL：03-5424-6600

E-mail：info@nof.co.jp